

山形県道路交通規則の改正

3/1~



改正点 傘さし運転の全面禁止

改正点 携帯電話等の通話や操作の禁止

改正点 ヘッドホン・イヤホンの使用禁止

罰則：違反については罰則が適用され、5万円以下の罰金となります。

県規則が改正され、平成24年3月1日から施行されます。内容は左記のとおりで、自転車乗車中の禁止行為を新たに規定するものです。

自転車利用事故の防止のため、禁止行為は絶対にしないようにしましょう。

担当：新庄警察署交通課 ☎22-0110

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 平成24年度の健康保険料率が変わります

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部の健康保険料率が、平成24年3月分（4月納付分）より現行の9.45%から9.96%に改定されます。

高齢化などで増え続ける医療費と、昨今の不況などにより低迷する賃金、高齢者医療制度等への拠出負担金等が引き上げの主な要因です。

また、介護保険料も同時期に現行の1.51%から1.55%に改定され、40歳から64歳までの介護保険該当者の健康保険料率は、合わせて11.51%になります。

現下の厳しい経済情勢の中ではありますが、加入者の皆様の医療・健康・生活を支えるため、このようなご負担につきまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎お問合せ 全国健康保険協会 山形支部企画総務グループ ☎023-629-7226

社交ダンスを踊ってみませんか？ 新庄ダンシングサークルより初心者进行募集

- ◎日 時 毎週木曜日19時～20時半
- ◎場 所 わくわく新庄2階
- ◎会 費 月3,000円
- ◎内 容 初歩のダンスから、パーティーで踊れる程度まで指導します。
- ◎申込・お問合せ
新庄ダンシングサークル
- ◎事務局 宇田さん ☎22-8732

何でも労働相談ダイヤル（無料）

平成24年3月27日(火)～28日(水)
午前10時から午後6時まで

- ◎相談電話 ☎23-1515
- ◎相談方法 電話で相談する方法です。(無料)
- ◎相談内容 解雇・雇い止め、賃金カット、労働時間、残業、休暇などの他、嫌がらせ、経営危機・倒産などによる人員整理問題、労働災害など、労働に関わる相談について対応します。



借金やヤミ金融でお悩みの方はいませんか？ 多重債務相談（予約制・無料・秘密厳守）

借金の返済やヤミ金融からの借入で困っている方に専門の相談員が伺います。

- ◎日 時 平成24年3月22日(木)
午前10時から午後5時
- ◎会 場 最上広域交流センター ゆめりあ
- ◎予約先 東北財務局金融監督第三課
☎022-266-5703
平日午前9時から午後5時45分

新庄市民プラザ「第2回キッズ★フェスタ」

- ◎日時 平成24年3月24日(土)
- ◎場所 新庄市民プラザ
- ◎内容 キッズ・フリーマーケット(参加者募集中)
キッズ・カフェ、マジックショー
ヨーヨーパフォーマンスショー
バルーンアート、すごろくコーナー
玉こん・揚げパン販売コーナー等
- ◎お問合せ 新庄市民プラザ ☎22-4200